進学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、窓口での「異動届の手続き」が必要です！

◆他の市区町村に転出・転入する場合

引越し前の市区町村

≪転出前に≫
転出届を提出し、転出証明書を受け取る

引越し後の市区町村

≪転入した日から14日以内に≫
転出証明書（転出特例の手続きをされた方は、マイナンバーカード）を添えて、転入届出

◆同一の市区町村で転居する場合

お住まいの市区町村

≪転居した日から14日以内に≫
転居届を提出

年度末にかけ、窓口の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

※届出の際には、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

【マイナンバーカードをお持ちの方】
・マイナポータルから「転出届」をオンラインで提出できます。
・異動の届出の際には、マイナンバーカードの「記載事項の変更」が必要となりますので、必ずマイナンバーカードをお持ちください。
・転入届出の方は、90日以内にカード機能を継続する必要がありますので、ご注意ください。
・手続きの際には、「**暗証番号**」の入力が必要となります。

マイナポータルへのアクセスはこちら↓
（ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です）

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎82-0111

国民健康保険・国民年金等の手続きをお忘れなく

会社の就職や退職、扶養認定の取消しとなった場合など、「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」や「喪失」の手続きが必要となります。また、同時に「国民年金」の加入手続き等が必要となる場合があります。

なお、自動的には切り替わりませんので、忘れずに手続きをお願いします。

国民健康保険の加入手続き

会社の健康保険を喪失したとき、または被扶養者の認定の取消しとなったときは、国民健康保険の「加入」手続きが必要です。

【必要な書類】
・会社の健康保険を喪失したことを証明するもの（資格喪失証明書など）
・個人番号がわかるもの（マイナンバーカードなど）

国民健康保険の喪失手続き

会社の健康保険に加入したとき、または被扶養者の認定となったときは、国民健康保険の「喪失」手続きが必要です。

【必要な書類】（喪失する方全員分）
・会社から交付された健康保険証・資格確認書または資格情報のお知らせ
・国民健康保険の保険証または資格確認書
・個人番号がわかるもの（マイナンバーカードなど）

※ご注意ください！

国民健康保険の加入の届出が遅れた場合でも、資格を取得した月までさかのぼって「国民健康保険税」を納めなければなりません。加入の手続きは、健康保険の資格喪失日から**14日以内**に届出をしましょう。

【問合せ】税務住民課 戸籍年金グループ　☎ 82-0111

浄化槽整備補助金のお知らせ

今金町では衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため平成16年度より公共下水道区域外の方を対象として、『浄化槽（合併浄化槽）』の整備に補助金を交付しております。

令和７年度分の事業を下記のとおり予定しております。
令和７年度中に設置を希望される方は下記をご理解のうえ、お申し込みください。

申込み受付期間予定

・３月下旬から４月下旬まで(約１ヵ月間)※詳しくは３月21日の回覧をご覧ください。

申込方法

・受付期間内に申込書を役場公営施設課まで提出してください。申込書は公営施設課に設置しています。

補助区分および補助金額

●５人槽　　／　800,000円（補助金限度額）
●７人槽以上／ 1,000,000円（補助金限度額）
※し尿処理と雑排水を併せて処理する浄化槽（合併浄化槽）で、町の補助規定に適合する施設が補助対象。

【注意事項】
①予定以上の申込みがある場合は、新築を優先として　既存住宅の改造は抽選と致します。
②申込みや町からの補助決定通知などの所定の手続きや許可なく設置された方には補助する事ができませんのでご注意ください。

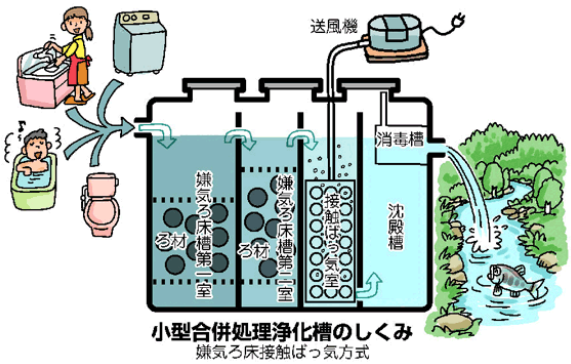

小型合併処理浄化槽のしくみ
嫌気ろ床接触ばっ気方式

浄化槽設置者には、定期的な保守管理と清掃および法定検査が法律で義務付けられていますので、必ず実施してください

【問合せ】公営施設課 上下水道グループ　☎82-0111

あったからんどと種川温泉の入浴料金が変更になります

北海道における公衆浴場料金の統制額が、令和６年10月１日より大人入浴料を10円引き上げる内容に改正されたことに伴い、あったからんどと種川温泉の入浴料が**令和７年４月１日**より変更となります。

一回券	大人	490円	⇒	**500円**
回数券(12回券)	大人	4,900円	⇒	**5,000円**



【問合せ】まちづくり推進課　まちひと交流グループ　☎82-0111